

H18年12月議会 一般質問

発言の種類	質疑 一般質問 緊急質問 討論 その他
件名	(1) 放課後子どもプラン事業実施について (2) 市長の政治姿勢について (3) 消防負担金について
発言の要旨 (討論の場合は賛成反対の別)	(1) 放課後子どもプラン事業実施について (ア)事業の位置づけについて (イ)事業への取り組みについて (ウ)体制整備について (2) 市長の政治姿勢について (ア)市民との対話について (イ)「生活充実都市」実現に向けての予算策定について ① 経常経費 20%削減の根拠について ② 例として米子市立図書館の予算編成について ③ 生活充実都市実現に向けての具体策は？ (3) 広域行政管理組合負担金について (ア)負担金の負担割合の妥当性について (イ)消防職員の勤務条件・給与水準について

○（森議員）（登壇） おはようございます。会派未来の森雅幹です。私は通告に従い、大要3点にわたり質問をいたします。

まず大要第1点目として、放課後子どもプラン事業についてお尋ねいたします。

まず子どもたちをめぐる環境は、いじめ、子どもをねらう犯罪の増加などますます複雑化し悪化をしています。こういった中で厚生労働省ではこれまでなかよし学級が実施をされ、文部科学省では新たに放課後子ども教室推進事業が計画されました。地域社会の中で放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するために、これまでの省庁間の縦割りの壁を乗り越え、両事業を一体的あるいは連携して総合的な放課後対策事業としてこのたび平成19年度事業放課後子どもプランが創設されようとしています。まずこの事業の位置づけについてであります。放課後子どもプランの目指すところ、必要性について、市長、教育長の所見を尋ねます。

次に、事業への取り組みについてであります。国からの資料を見ると主管は教育委員会がすることになっておりますが、米子市の体制はどのようなになっているのか、またこれまでの検討経過についてお尋ねいたします。

次に、体制整備の問題であります。米子市の機構だけではなく多くの公務職場に通じると考えられますが、部署が違うというだけで縄張り意識がどうしても生じ、サービス供給側の論理が先行し、サービス受給者に対しての最良のサービスが検討、供給されてきたか疑問が残るところであります。米子市では機構改革が現在検討中とのことですが、今こそサービスを受ける市民の側に立ったサービス内容を検討、供給する機構が求められているのではないのでしょうか。市長は4月に向け機構改革を検討中とのことですが、機構改革に対する所見をお尋ねいたします。これまでそれぞれの部署で行ってきた児童家庭課、生涯学習課の事務を一体化させるとともに、学校の協力が欠かせないことから学校教育課の中に新たな係をつくり事務を行ってはどうかと提案をいたします。市長、教育長の所見をお尋ねいたします。

次に大要2番目として、野坂市長の政治姿勢についてお尋ねをいたします。

まず市民との対話の問題であります。10月末から市内全420自治会を対象に、市民の皆さんに理解と協力を得るためごみ有料化説明会が連日行われております。努力されている職員の皆さんに敬意を表するところがあります。一方で市長の市政報告会が各公民館で行われていると聞いています。これは市長の公式行事ではなく一政治家の活動と聞いておりますが、どのような判断で行っているのか、なぜ公式行事として広く市民に案内して市民の声を聞くということをしらないのかお尋ねをいたします。

次に、平成19年度予算策定方針についてお尋ねをいたします。厳しい

財政状況という広報宣伝は、市民に大いに知れ渡ったところであります。平成19年度予算策定に当たり、政策的枠外経費や義務的経費を除き経常的経費を20%削減した金額を枠配分方式として各部に配分をされました。この義務的経費の削減については、平成10年から5%削減を始めたこと記憶しております。毎年毎年5%を削減し、平成18年度では10%の削減がありました。結果的に平成10年ベースの60%になっていると考えられます。これを平成19年度予算に向けて20%カットということになりますと、平成10年ベースの48%ということになります。実際にこれでまともな事業遂行ができるのか、非常に疑わしいと考えられます。このことにより職員の間では、いわゆる思考停止、士気低下が起きているのではないのでしょうか。まずこの20%カットの数字の根拠についてお尋ねをいたします。

次に、19年度から税源移譲や老年者控除等の廃止などによる市民税の増、ごみ処理手数料の新設などが見込まれますが、19年度の一般財源総額を幾らと見込んでいるのかお尋ねをいたします。そして平成19年度予算編成要領により各部に配分をした一般財源は約248億円ですが、枠外経費、いわゆる政策的経費ですが、これは幾らと見込んでいるのかお尋ねをいたします。

次に、19年度予算編成の一例として図書館を取り上げてお尋ねをいたします。平成18年度予算で図書館費は職員の給料の大幅削減などにより10%削減をされ、9,000万円となっております。19年度予算はさらに20%の削減が求められていると聞いています。特に図書館の命とも言える図書購入費については、平成17年度までは辛うじて2,000万円を維持してまいりましたが、平成18年度は500万円カットされ、特例的に1,500万円でありました。その図書購入費が来年度予算では、私の調査したところでは650万円と大幅に削減されようとしています。これでは図書館は完ぺきな機能不全に陥ってしまいます。19年度の予算編成要領では指定管理料や人件費はカットの対象になっていませんが、直営の図書館の経費では人件費もカットの対象になっています。これは全くおかしいのではないかと考えますが、市長の考え方をお尋ねをいたします。

次に、生活充実都市に向け、枠外経費でどのような新規事業を検討しているのかお尋ねをいたします。

次に大要3番目として、広域行政管理組合の負担金についてであります。

広域行政管理組合は、消防、桜の苑など12の事務について鳥取県西部の市町村が設立した一部事務組合であります。この平成18年度予算総額は約60億円で、米子市の負担は平成18年度当初予算ベースで約32億円計上されておりますが、この負担金についてであります。米子市は広域予算総額の約54%ほどを負担をしておりますが、金額の多寡については、

この議論は別として多額の負担金を払っている以上、米子市議会においてもその用途について十分なチェックが必要であります。この負担金の割合について、市長はどのように評価されているか所見をお尋ねをいたします。

次に、現在問題となっている広域職員の勤務条件及び給与水準問題について質問をいたします。広域の条例によりますと広域職員の賃金は米子市の例によるとされておりますが、この経緯についてお尋ねをいたします。またこの給与水準について妥当だと考えているかどうかお尋ねをいたします。

次に、広域職員の賃金が高いという議論から検討組織ができたと聞いておりますが、その経緯と現在の状況についてお尋ねをいたします。また92年に完全週休2日制が導入され、週40時間制となりました。市役所を含む多くの公務職場で土曜日が閉庁となり、完全週休2日となりました。しかしながら広域行政管理組合では、消防局以外は土日閉庁、消防においても日勤者は土日が休みとなりましたが、現場の消防署は土日、祝日、年末年始さえも市民の安全を守るため24時間体制で勤務しなくてはなりません。また部隊編成や資機材の関係で最低確保しなければならない人員が決まっております。現場の変形労働勤務者についてはどのようにしてこの制度が導入されたのかお尋ねをいたします。また以下の2点について、消防職員の勤務条件についてどのようになっているのかお尋ねをいたします。1つ目として、現在の日勤、変形勤務職員のそれぞれの年間所定労働時間、2つ目として、変形労働職員のモデル勤務体系とその実態。

以上、壇上からの質問を終わりますが、答弁を受けた後に再質問をいたします。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長）（登壇） 森議員の御質問にお答え申し上げます。

まず放課後子どもプランの目指すところ、必要性についてでございますが、現在米子市では地域における子どもの居場所づくりを推進する子ども地域活動支援事業と、共働き家庭など留守家庭の児童の放課後保育としてなかよし学級を開設しております。放課後子どもプランは、この2つの事業を一体化あるいは連携することによって放課後や週末等に子どもたちの安心・安全な活動拠点、居場所づくりを推進し、また放課後保育の一層の充実を図ることによって子育ての負担軽減、ひいては少子化対策につなげていくものと理解しております。子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進することは課題の1つと考えておりまして、このプランについては教育現場の意見を十分伺いながら適切に判断したいと考えております。機構改革についての御提案でございますが、縦割り行政の弊害は認識しておりますが、放課後子どもプランは国の概算要求の段階であり、具体的なプラン等の詳細が不明瞭な上、性格の異

なる2つの事業を一体的な事業として推進するには多くの解決すべき課題があり、今後さらに検討してみたいと考えております。

次に、市政報告会についてでございますが、各公民館単位で各地区の市政報告会世話人会ないし自治連合会の主催で行っていただいております。私は市長として公式に出席しております。公表しております私の日程にも入っております。住民の皆さんに対する周知、広報は各地区の主催者にお任せしておりますが、出席者を制限しておられるようなところはないと思っております。

次に、新年度予算の経常経費20%削減の根拠についてですが、現時点において想定し得るあらゆる一般財源の収入見込みを積算する一方で、公債費、扶助費、人件費、国・県の繰り出し基準に基づく繰り出し金、指定管理料等の義務的経費を除きましたところ、一般行政経費、投資的経費に係る今年度予算9月補正後の一般財源の80%相当額が配分可能な額となったものでございます。

次に、19年度の一般財源総額についてでございますが、市税、地方交付税、地方譲与税、臨時財政対策債等の総額として約326億円を見込んでおります。

次に、枠外経費についてでございますが、現在各部から配分枠内の予算要求と枠外経費の予算要求が出そろったところでございます。これを集計いたしまして新規事業等の政策的経費にどのくらい配分できるのか全体を見た上で判断することとなりますが、選択と集中の観点から精査し予算を編成してまいりたいと考えております。

次に、枠外経費でどのような新規事業を検討しているのかとのお尋ねでございますが、各部からの予算要求を集計し、全体を見た上で新規事業等の政策的経費にどのくらい配分ができるのかを見きわめ判断してまいりたいと考えております。

次に、広域行政管理組合についてでございますが、まず負担金につきましては各事業の性質に応じた負担割合について正副管理者会で話し合い、組合議会で議決されたものと承知しております。組合職員の勤務条件、給与水準については、設立当初、プロパー職員はほとんどおらず、大部分が米子市から派遣した職員で業務を行っていたことや、消防職員については米子市消防から身分移管されたことなどを考慮しまして米子市に準ずることになったものと認識しております。なお給与水準につきましては、今後組合の行政改革の中で検討することとしております。検討組織でございますが、ますます厳しくなる構成市町村の財政運営に対応し、事務事業の整理統合、組織の合理化、職員の適正配置等についての改革を目指す行政改革大綱等、これに基づく実施計画を策定、推進していくため、正副管理者で構成する行政改革推進本部等を設置したところでございます。現在、構成市町村の課長クラスで構成する幹事会及び助役クラスで構成する推

進委員会で計画の最終調整を行っておりまして、年度内には推進本部会議で決定する予定としております。

次に、消防署等の交代制勤務につきましては、平成4年地方自治法の一部改正による完全週休2日制への移行に伴い、平成4年8月1日から週40時間を基本とした現在の勤務ローテーションとしております。勤務時間につきましては、日勤者、交代勤務者とも年間1,928時間が基本と承知しております。また勤務の実態につきましては、有給休暇等の取得を考慮するとかなり窮屈なローテーションとなっております。交代勤務者の実際の勤務時間は17年度実績で年平均2,050時間程度となっております。

○（吉岡議長） 足立教育長。

○（足立教育長）（登壇） 森議員の御質問にお答えいたします。

放課後子どもプランの目指すところ、必要性についてでお尋ねでございますけれども、子どもが安心して遊べる居場所づくりや子育ての負担軽減による少子化対策につなげる放課後保育の充実は、市長がお答えいたしましたとおりでございますが、この事業は地域住民との交流活動を通して地域の子どもは地域で育てることが必要と考えております。

次に、この事業の取り組みについてのお尋ねですが、現在公民館を中心に子どもの居場所づくりを進める子ども地域活動支援事業を生涯学習課が、また児童家庭課が共働き家庭などの留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して放課後の適切な遊びや生活の場を与えてその健全な育成を図る放課後児童クラブ、なかよし学級のことでございますけれども、それを実施しております。これらの事業がそれぞれ放課後子ども教室推進事業、放課後児童健全育成事業となり、2つの事業を一体化あるいは連携してすべての小学校区で行う事業として、平成19年度から放課後子どもプランが創設されるという情報を受け、学校教育課、生涯学習課、児童家庭課の3課で検討を重ねてまいりました。結論から申し上げますと、放課後子どもプランが次に述べます4つの観点から平成19年度からの実施は困難と、研究・検討の時期としたいと考えております。1点目、国の概算要求段階であり細部が明らかにされていないこと、2点目、場所として学校の余裕教室等の確保が困難なこと、3点目、教員OBや地域のボランティアなど人材確保が見込めないこと、4点目、新たに財政負担が発生することなど、以上4点がございまして、今後既存の事業を展開する中で研究してみたいと思っております。

次に、体制整備といたしまして文部科学省と厚生労働省とが一体となった事業を実施する担当課として学校教育課を提案されましたが、この事業は地域住民の参画を得て社会教育活動として行うものでありますので、主に県費負担職員を服務、監督し、義務教育の指導をつかさどる学校教育課は、現時点では好ましくないと考えております。

次に、図書館の予算についてでございますが、平成19年度の予算編成方針では、各部の責任において事務事業評価の検討結果あるいは定員適正化計画及び民間委託、民間移管等の方針などを踏まえ、既定観念にとらわれず事務事業の統廃合、スクラップ・アンド・ビルドを行い、歳入の確保や徹底した歳出の見直しを実践し、各部は主体性と責任を持って予算原案を取りまとめることとなっております。図書館も教育委員会的一部分でありますので、予算編成方針に沿って施策の取捨選択、優先順位づけなどを行ったものでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） それでは順次再質問をしていきたいと思っております。

順番をちょっと変えますが、まず市長の政治姿勢について市民との対話についての問題であります。ちょっと聞き漏らしたんですが、市長の答弁の中では世話人会あるいは自治連合会の主催でということだったんですが、何の世話人会だったのですかね、もう1回お願いします。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） この市政報告会の世話人会でございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） その市政報告会の世話人会というのは、どういった人がその世話人になってらっしゃるのでしょうか。それとまた自治連合会が主催でということなんですが、これは全市的に行われているんですか、どういった実態ですか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） いろんな方がおられると思います。地域によっては旧自治会長であった方ですとか、社福の関係の方ですとか、地域において、何ていうんですか、いろんな世話をされるような方が中心になっているものと理解しております。自治連合会と申しますと、各地区の連合自治会と申しますか、ということで申し上げたつもりでございます。各地区のということでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 全市的にこれ行われてるようなんですけれども、全市的に市政報告会をやってほしいという意見があるわけですね。そういうふうに市長は認識されておると思うんですが、そういうことなんです、もう1回お願いします。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 各地区で市政について報告会を開くんで来ないかという話がありますんで、私もできるだけ市民の皆さんに市政についての報告をすることは必要だと思っておりますんで、時間の許す限り行かせていただくようにしているところでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 私はきょう初めて市政報告会、世話人会というものがやっているということは聞きました。これまで私が聞いている範囲では、市長の後援会がやっっている報告会だというふうに聞いていました。したがって市長が、市長という肩書でやっておられるものではないんだというふうに理解をしてきたわけです。そうすると今の市長の認識であるとする、市民は市政の報告を、聞きたいという市民がたくさんいると認識しておられるわけですね。そうなればこれはもう本当に計画をして、全地区の全公民館で市長が計画をして、市政報告会をやりますから広く市民の皆さん来てください、こういうことでやるのが筋じゃないでしょうか、いかがでしょうか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私もできるだけ全地区でやりたいと思っはいるところでございます。市政報告会については、過去にも米子市におきましていろんなやり方があったと聞いております。市が主催してやったこともあったようでございますけれども、こちらの方からやりますんで集まってくれというような形でやりますと、どうしても陳情が多くなるとか、陳情主体の報告会になってしまうとかというようなこともあって中断したりなんかしたこともあったやに聞いております。私は今の形がいいのじゃないかと思っておきまして、向こうから、向こうからというか市民の皆さんで話を聞いってみようじゃないかという方々がお集まりいただく場でいろいろ御説明させていただくという形は、これも1つの方法としていいんじゃないかと思っておきまして、今の方法をとらせていただいているところでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） ちょっと認識が全く違うなと思っんですよね。市長は施政方針の中であるだけ多くの市民の皆さんの声を聞いて、またそれを市政に反映するということをやっるんですよね。多くの市民の間には、きのうの質問にもありましたが、この米子市政に満足しているかどうか、そういった意味でいろんなことをやっぱり思っておられる方がおられるんですね。そういう私の知人は市政に不満を持っているということ、そういった機会があつたらぜひその場に行って市長にいろんな話をしたい、直接市長の話も聞きたいということに思っっているわけですがけれども、ですが自分の地区では実施されたが自分には声かからなかったと、こういうことなんですよね。これではやっぱり市長として、15万市民の市長なわけですから、せつかくその地区に行って市政報告会をやっているとするならば、それは市の公式的な事業として市長がちゃんと出ていって、そこで市長の口から今の財政状況にしてもごみの有料化の問題にしてもちゃんと説明するのが筋ではないでしょうか。それを今市長の話からすると、一部の、これは悪い言い方するかもしれませんが、市長を

よいしょする人たちだけが市長を呼んで市政報告会をして、やったやったと市民の声を聞きましたと市長は言って市政をやっていくと、こういう姿勢なんだというふうに見方をされても私は仕方がないと思うんですがいかがですか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 今、森議員がおっしゃったようなことは私はないと思っております、公民館を使わせておりますんで、大体みんな公民館行事の中に入っているだろうと思えますし、また私の日程にも入ってるわけございまして、どういう場所でどういうことをやるんだということはわかりであると思えますんで、先ほども、冒頭に申し上げましたけれども、どの地域においても私はその出席者について制限をしておられるようなところはないと思っております。そういう方々で関心のあられる方々については、ぜひとも出てきていただきたいと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 市長が今そういうふうにおっしゃって、どの方にも出てきてほしいと思っているということだったら、米子市が主催してやればいいじゃないですか、違うんですか。出たいという人はたくさんいるんですよ。ですけど、いつやったのかも知らなかったという人たちがいっぱいいるんですね。これは市長が今言うておられることとまるっきりずれてるんですよ。1人でもやっぱり多くの人の声を聞いて、その中で判断していくというのが大事なことじゃないでしょうか。7月議会や9月議会でもありました。私たちの会派未来は、淀江町の住民の声をやっぱりじかによく聞いていくべきだというようなことを主張して市長の考え方をただしたところですよ。ところが市長はその答弁の中で、イベントとかそういうことがあったときには出るようにして、なるだけ多くの市民の意見を聞くようにしてると。そんなイベントに行ったら市民の意見が聞けますか、聞けませんよね。ですけど市政報告会は違うでしょ。市民の声を直接聞ける場がありますし、それから市長もみずからの言葉で市民に訴えかけ、そして納得をしていただく、あるいは新たな施策を取り入れる、そういった場であるはずですよ。そういった場を何で自分で持とうとしないんですか、人任せにして。私がもう1回悪い言い方すれば、自分たちの後援会で自分によりしょする人間だけを集めてやりましたやりましたと、そういうことでの市民への情報提供をしていますとこういうことで市長はずっとこれからも市政運営されるんですか、もう1回伺います。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 市政報告会のやり方というのはいろいろあると思っております。先ほど申し上げましたけれども、過去にも米子市としていろいろやられたこともあると思っておりますが、先ほども言いましたように陳情会になったり、必ずしも出席が思わしくなかったりというようなこともあ

ったやに聞いております。そういうことで市が主催する市政報告会というものはかなり私は中断していたように聞いております。そういう中でやはり市政に関心を持っておられる方々が住民の皆さんの中で広報、周知させていただいて、やっていただく市政報告会でお話しするというのもこれも1つの方法であって、森議員の言われるように一部のり人とかそういうつもりは私は毛頭持っておりません。できるだけたくさんの方に物理的にスペースがある限り出てきていただきたいと思っております。そのやり方についてはいろいろあるとは思いますが、私は今の現在のやり方が必ずしも不都合ないしは不適當であるというふうには思っておりません。いずれにしても市民の皆さんからお声があったり、またこの前の財政健全化プラン、また合併協議会等の場、合併における説明会等ありますけれども、そういう場はまたそういう場としてそれぞれの場は活用させていただきたいと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） どうも認識が違うんですね。確かにそういった場もあってもいいと思いますよ。そういった場で自分の後援会でそうやってやられるのはいいと思います。ですが、やっぱり市長は1人しかおられないわけですよ。議員は30人もいて、支持者と支持者でない人たち、考え方もいろいろ違う人がある。けども市長は1人しかいなくて、幾ら考え方が違ったって、考え方の違う人の声も聞かなくちゃいけない、そういった立場ですよ、ですね。そういった立場なのに、今のお話ではほんの一部の人たちだけからの意見を聞く、そういった人たちにだけ情報提供をしていく、これで十分かということ私はそうじゃないと思うんです。ですから考え直しをされて、ぜひ市の方で計画をしてやっていただきたい。なおかつ先ほどから陳情の場になってだめだというふうにおっしゃるけれども、何で陳情の場になっていけないんですか。地域の声は陳情になっちゃうじゃないですか、仕方がないですよ、それ。直接市長に物言える場ってほかにありますか、ないですよ。そういった場を活用しないと市民の皆さんは直接市長に物が言える場はないわけです。そういったことから考えれば、陳情の場にならざるを得ないんですよ。そういったことも含めてやっぱり地域の声を直接聞く、そういった場をぜひ検討していただきたいと思います。ちょっと先に行きます。

20%削減の根拠でありますけれども、先ほどお話を伺いました。これについては私も財政当局の方から一般財源見込みということで資料をいただきました。総額326億円だということになります。この見込みについては下方修正する場合もあるし、上方修正する場合もあると。下方修正する場合があるということです。これが確定したものではないというふうに思っています。その意味からすれば、来年度予算に向けてなるべく低い方で予算を組んでいくということは重要なことだと思います。で

すけど私は重要なところは何かという、この枠配分方式という問題をとらえて言ってるんですけども、市長は先ほど選択と集中をやっていくというふうにおっしゃいました。各部局で既に20%削減をしたものを自分の手元に持ってきて、その中でその後で自分が選択と集中をやるんだというふうにおっしゃっています。私は違うと思うんですね。きのうの尾沢議員の質問の中でもありました。やはりリーダーが筋道をはっきりと見せて、この事業は申しわけないけどやめると、ほかの事業は一生懸命やるんだと、こういったようなことが私はないと、市長はどこに、米子市政の中にどこに問題があって、どういった事業をしなければならないんだということが、もう既に20%カットされたところに上がってこない。こういったことでは、先ほども一部の人からの意見しか聞かない、そういった人にしか情報提供しない、こういった姿勢、こういったことがすべてに通じてるんじゃないかと私は思うんです。特に全体を20%削減をすることによって、職員の間でも士気低下が起こっています、もう何も考えれんと。住民と対するのは職員だけなんです。職員が政治家の役割をしなきゃいけないんです。政治家がこの事業をやりなさいというふうに筋道を立てて、その後職員がそれに従って予算を立てていく、私はこれが筋だと思うんですね。ところがそれを、この事業をやるやらないということを職員に任せている、ここが私は大きな間違いで、そこは政治家たる市長、助役、そういったところが大胆に筋道を見つけて職員に指示をする、そういった姿が必要じゃないかと思うんですが、市長のちょっと御意見を伺います。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 森議員の最初のお話の中で、一部の人意見しか聞いてないんじゃないかということでございますけれども、いずれにしても市政報告会についてはすべての人が出てもらえるようにしているわけでございますし、人生大学ですとかいろんな場でも御説明させていただいてると私は思っております。また御意見も投書箱等もあるわけでございますし、どんどん意見をいただきたいと思っております。それから枠配分ですけども、予算には限りがございます。やはり各部各部の中でそれぞれ優先順位をつけて、今までやってきました事務事業評価ですとか定員の適正化ですとかいろんな観点も含めて、まず予算には限りがあるものですから、その限りある予算の中で各部がやったのをまず主体性を持って取捨選択してもらおうという過程は私は必要だと思っております。一律カットということじゃなくて、その枠というのは各部に配分しているものですから、その中での予算配分ということをもっと考えてもらう必要があると思っております。その上で予算に、赤字財政出すわけにはいきませんですから、予算に余力があるというか、まだ配分できる予算があればそういうものをまた、もちろんそういうものをつくっていかなくちゃいかんと思っておりますけども、その中で政策について取捨選択していきたいと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） ちょっとここが見解の違うところなんです、市長の話ですと、要するに責任を持つのは職員だよと、取捨選択の責任は職員がするんだよと、市長じゃないんだということを今おっしゃってるわけですよ。職員に全責任を持って、おまえたちでこの事業をやるやらないを、おまえたちで決めろとこういうふうに言っておられるんですけどそういうことですか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） まず各部の予算の枠の中で優先順位をつけて取捨選択の作業をしてもらいたいと思っております。その上でまだ配分できる予算があれば、それをまた取捨選択をして配分していきたいと思っております。いずれにしても予算の最終責任は私だと思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 最後に最終責任は私だというふうにおっしゃったんですけども、そこなんですよね。だからどこで責任があるのかいったことがはっきりしなくなってしまうんですよ、枠配分方式で20%削減ですよとこういう話になっちゃう。職員は住民との間に挟まってしまって、本来政治家がこれをやるやらないということを決めるために市長になってるわけですし、私たちは議会の場でその予算はどうだということを審議をするわけです。それは政治がすることなんです。そこを市長は職員にぽんと渡して、責任をさも各部署でやれと、こういう責任持ってつけてこいと、その後でまたそれ以上に切るかもしれんぞと、あとは知らんぞと、こういうようなスタイル、私はこれがいけないんじゃないかなと思ってるんですよ。ぜひこのことを何回もこうやって言ってるんですけども、ぜひ見直していただきたい。そうしないと職員の側ではもう本当に士気低下してしまって、例えば私は先日、指をけがしまして今2カ月これ治療するんですけども、20%削減ということでこの5本の指を全部20%でけがをしたとすると、この手は全然使えないんですよ。ところが1本の指でしたので、とりあえずこの手は使えます。それはたまたま事故で1本の指をけがしたんですけども、どういうふうにするのかということは、そこに判断する力があれば、それを職員がするのか、今回のけがはこの指1本でよかったのかということをもし判断することができれば、それ職員がするのか、政治家がするのかという問題なんです。それをぜひ市長の権限で市長が筋道をつけて、こういった事業とこういった事業については米子市はまだ頑張ってるぞと、だけどこの事業とこの事業については我慢してもらおうと。そのために市民の皆さんのところに行って、市政報告会でこの事業はもうできません、こらえてくださいと言って回りますよと、こういうことが市政報告会だと思うんですよ。ところが一部の人たちだけを集めて、それを市長は全市民の皆さんが来れると、だれでも来れると。一部の人たち

が計画してやっていることに対して行けるわけないんですよ。それを何かさも市民の皆さん全部がやってる市政報告会だから、それを自分はやるからそれでいいなんて、これはもう全くのき弁でしかありません。ぜひそういったことを考えていただきたいということをちょっと申し上げておきます。

それから図書館の問題ですけれども、何か今教育長の話、650万円も仕方がないんだとこういう話です。ちょっとこれは財政当局に話を聞きたいと思えますし、市長からも答弁をいただきたいと思うんですが、今回の19年度当初予算に向けての予算編成の上で、20%カットにならないものとして人件費やら義務的経費やらそういったものが上がっています。ですが図書館の経費にしろ、人件費が一番かかっている経費のものなんです。それもすべて20%のカットの対象にしています。ここの理由をぜひ伺いたい。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） いずれにしても図書館も含めて教育委員会の中で優先順位をつけ、いろいろ検討していただいていると思っております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） ちょっと市長にもう1回聞きます。図書館の運営費の中で一番大きいものは人件費なわけですが、それを除いた費用としては、確かに図書館の命である図書購入費やいろんな費用があるわけですが、そのほとんど人件費みたいな形になっておるのが、例えばクリーンセンターの運転、生活環境公社への委託事業ですね、あるいは下水道の処理場の運転委託業務、こういったもの、それからまた清掃業務のごみの収集委託料、こういったものなんです。これも全部20%のカットの対象になってるんですよ。これを市長は全部承知の上でやってるんですか。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 委託費も含めて各部の所管の予算の中で、まず20%削減というものを検討してもらっております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 義務的経費とか人件費とかをはねてやるという中において、それが同じ取り扱いになってないというところが私はおかしいんだと思ってるんですよ。そこで働いている人たちがいるんですよ。それを人件費切りなさいと、こういったことだと思えます。一方で指定管理者で5年間出してる場所について、指定管理料はそのまま、当然ですよ、契約してますから、そうですね。一方で直営で残した図書館は人件費も含めて全部またカットだよと。それから先ほども言いました生活環境公社の職員、この人たちの給料も下げるんだ、こういったことがやっぱり全体を見てるのか見てないのかということになると思うんですよ。もう1回伺います。今回の予算策定に当たって、人件費のカットということは一応人件

費は枠外という形で100%という形になってますね。ですけれども違う教育文化事業団の職員や生活環境公社の職員の部分、あるいはごみの収集の委託している会社の職員、そういったところは20%みんな切れとこういうことをおっしゃってるんでしょうか、もう1回お願いします。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） それぞれの各部の中で委託しているものも含めて、20%カットということをして削減で予算要求をするようにという指示を出しているところがございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） そういったところが今回も結局職員に全部負わせてしまってる、政治がそこに干渉してないということだと思えますよ。やっぱり市長の判断がそこんとこに何も働いてない、ただ単にここんとこで20%カットだということをやっている。こういったことで市民の満足度なんて上がるわけじゃないんですよ。そういったことをぜひちょっと直していただきたい、そういったことをちょっと申し上げて先に行きます。

放課後子どもプランですが、市長は適切に判断したいというふうにおっしゃいました。評価もしておられると、この事業を評価しておられると思います。ですが、教育長の方は19年度はできないんだということ、できないできないできないと4つの理由を上げておっしゃいました。ですが、私はこれをやるということが今回の厚生労働省と、そして文部科学省との一緒にやる事業だと思えます。そのことに、一緒にやるということで始まりかけたこの事業について、もう1回その評価をお願いしたいと思えます。

○（吉岡議長） 足立教育長。

○（足立教育長） 先ほど4点を言いましたけれども、同じことをもう一度っていうのはどうかと思いますので、現在のなかよし学級、それからもう1つ子育て支援事業、各公民館を中心にやっていただいております、今その2本立てがまだあるわけですし、1年間かけてその調査、あるいは人材確保、それから場所、そういうことをもっともっと研究をしていかなければすぐにはできないというように考えておるわけでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） この事業は本当に多くの保護者が、そしてまた地域の人たちが新たな事業として期待をしているものだと思うんですね。多くの自治体で今回やると思えます。文部科学省は3年間の補助事業だということ言っています。1年おくれれば補助を受けられるのはあとたった2年間だけ、こういうことになります。教育長からの話には、新たな財政経費負担がかかるからだめだと、こういうことを言いました。これはもう全くこういふことを言えば、もうこれは全部何の事業もできませんので、それからまた予算要求にあっては枠外経費ということによって要求する立場のことでし

ようから、これは全く理由になってないというふうに思います。なかよし学級はあと和田と大篠津だけになっています。和田、大篠津についてのちょっと計画はどうふうになってるかちょっと教えてください。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 資料を持ってきておりませんので、担当部長に答弁させます。

○（吉岡議長） 鷺見福祉保健部長。

○（鷺見福祉保健部長） なかよし学級、あと議員さん御指摘になりました和田と大篠津が残っております。今年度崎津を実施しまして2校残る格好になっておりまして、今いろいろ御質問にございます放課後子どもプラン、これとの関連性がございますので、その辺を見きわめながらよく今後のあり方と結論を得るように協議をいたしまして、その結果も眺めながらやっていくことになろうかと思えます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 教育長は、放課後子どもプランは19年度はやらないと言ってるんですが、なかよし学級事業としては19年度の対応は先ほどは見きわめながらということでしたけれども、大篠津、和田に対してはどうなんですか、もう1回お願いします。

○（吉岡議長） 鷺見福祉保健部長。

○（鷺見福祉保健部長） 先ほど申し上げましたように、今の子どもプランとのかかわりがございますので、教育長も申しておりましたけども、今後関係課集まっいろいろ協議するということに答弁しておりましたので、そのあたりも見きわめて計画していくことが必要ではないかというぐあいに福祉保健部としては考えております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） もう1回聞きます。放課後子どもプランとしてできないときには、大篠津、和田に対してはしない、こういうことですか。

○（吉岡議長） 鷺見福祉保健部長。

○（鷺見福祉保健部長） ちょっと議員さんおっしゃる最後の語尾がちょっとわかりにくかったんですが、しないということではございませんで、いろいろその事業の関連性がございますので、それとの二重投資とかそういったことにもなってはなりませんし、放課後のプラン、眺めながらやっていくことになろうかと思えます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） ぜひ和田と大篠津があとまだやってないんですよ。本当はこの放課後子どもプランをすぐにでも全学校でやっていただきたいと、こういうつもりです。文部科学省2万校の全小学校区に予算をつけるとこういうことでしたのでやってほしいんですが、今の時点となっては残る大篠津、和田を放課後子どもプランのモデルとしてまず取り組んでいただきたい

いということを申し上げておきたいと思います。

それから消防職員の問題ですけれども、2,050時間勤務しているということでありました。所定労働時間と130時間違うんですけれども、これについて市長はどういった感想を持たれるかお願いします。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 担当部長に答弁させます。

○（吉岡議長） 矢倉企画部長。

○（矢倉企画部長） 交代勤務という勤務体系でございますから、だれかがたくさん休んだときには非番の人が出ていかなきゃいけないといったような厳しい面がある勤務だろうということは理解と申しますか、私も理解しております。ただ2,050時間という時間数だけをとらえてみますと、この市役所の職員も大体2,030時間ぐらいですか、もうちょっと2,030何時間ぐらい平均すると働いておまして、時間数だけを取り上げてみますと米子の市の職員よりはちょっと厳しいのかなという、ことかなという認識をしております。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 市長にもう1回お願いします。

○（吉岡議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私もこの詳細をよく承知しておりません。いずれにしましても先ほど申し上げましたとおり、有給休暇等の取得を考慮するとかなり窮屈なローテーションをとらざるを得ないわけですし、17年度実績で見れば年平均2,050時間程度となっているということでございます。

○（吉岡議長） 森議員。

○（森議員） 消防職員は完全週休2日になったときに、勤務時間が実際には変わらないのに、勤務時間だけ少なくしたという数字上のマジックでされてしまいました。結果的には何もなかった、定員もふやされなかった、こういうことでありました。私は本当にこれがマジックだったと思います。ぜひこのことをしんしゃくしながら給与水準のことについて検討していただきたいと思います。以上、終わります。